

## 平成26年度の高齢者虐待の対応状況等について

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、平成26年度の県内の高齢者虐待の状況を取りまとめましたので公表します。

### I 養介護施設従事者等による高齢者虐待

相談・通報件数は16件あり、そのうち虐待の事実が認められた事例は2件あった。

H25年度と比較すると相談・通報件数は5件増加、虐待の事実が認められた事例件数は1件増加している。

虐待の事実が認められた事例

		事例1	事例2
養介護施設・事業所の種類		介護老人保健施設	認知症対応型共同生活介護
虐待を行った職員の職種		介護職員	介護職員
虐待の類型		身体的虐待	身体的虐待・心理的虐待
被虐待高齢者の 状況	性別	女性1名	男性1名
	年齢区分	85～89歳	90歳～94歳
	要介護状態区分	要介護1	要介護1
虐待事例への 対応状況	市町による指導	・報告徴収・質問・立入検査 ・施設等に対する指導 ・改善計画提出依頼	・施設等に対する指導 ・改善計画提出依頼 ・従事者等への注意・指導
	当該施設等における措置	・改善計画の提出	・改善計画の提出

## Ⅱ 養護者による高齢者虐待

H25年度より相談・通報件数は40件増加、虐待を受けた又は受けたと判断したケースは17件増加している。各市町では被虐待高齢者と虐待者を分離するほか、介護保険サービスの利用につなげるなど被虐待者、虐待者双方の支援を行っている。

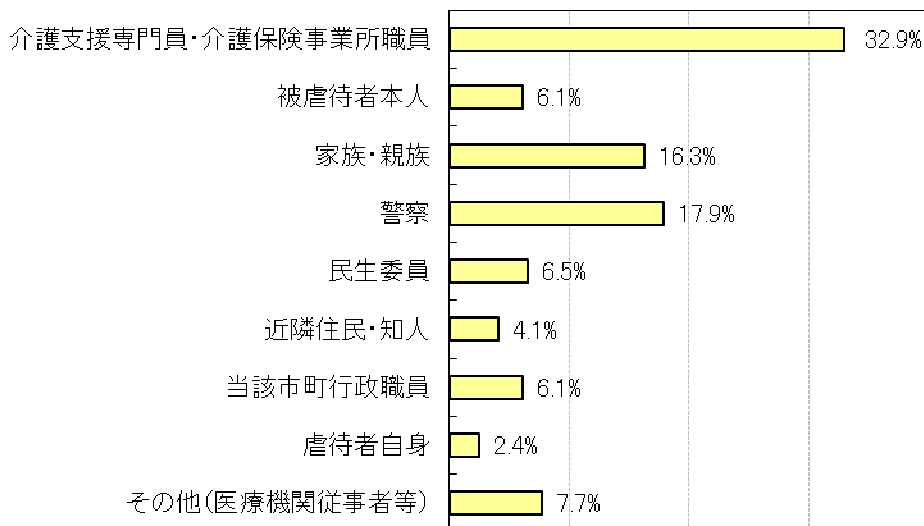
### 1 相談・通報件数 206件

虐待を受けた又は受けたと判断したケース 143件(148人)

### 2 高齢者虐待に関する概要

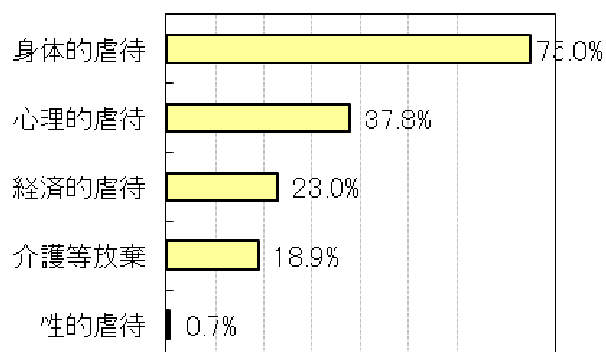
①高齢者虐待に関する相談や通報の割合は「介護支援専門員・介護保険事業所職員」が32.9%と最も多く、次いで「警察」(17.9%)、「家族・親族」(16.3%)となっている。

図1 相談・通報者(複数回答)



②虐待の種別については、「身体的虐待」(75.0%)が最も多く、次いで「心理的虐待」(37.8%)、「経済的虐待」(23.0%)、「介護等放棄」(18.9%)の順となっている。

図2 虐待の種別・類型(複数回答)



- ③被虐待高齢者の性別については、「女性」が81.1%となっている。  
年齢階級については、75歳以上が66.9%となっている。

図3 被虐待者の性別

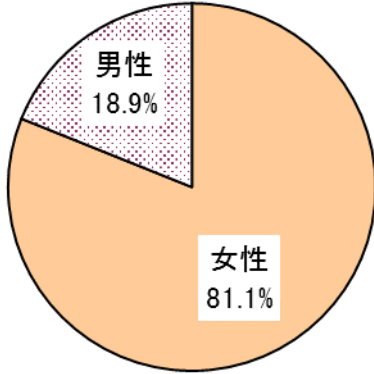
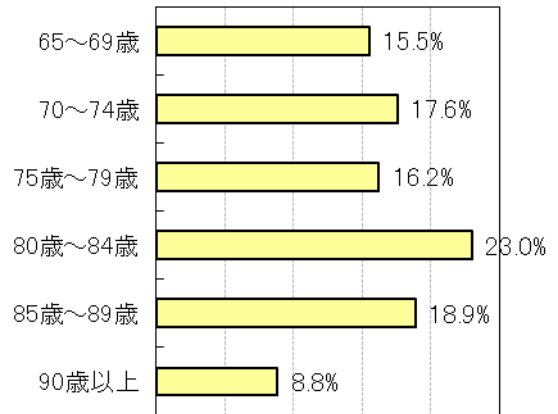


図4 被虐待者の年齢



- ④被虐待高齢者の67.6%は介護保険の認定を受けている。その中で「要介護2」(28.0%)が最も多く、次いで「要介護1」(21.0%)、「要介護3」(14.0%)、「要支援2」(14.0%)、の順となっている。

図5 被虐待高齢者の要介護認定

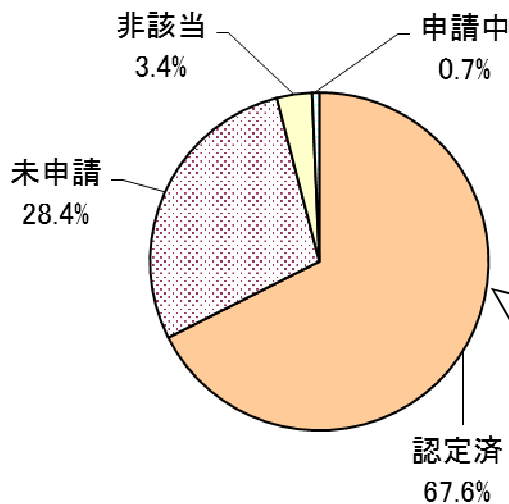
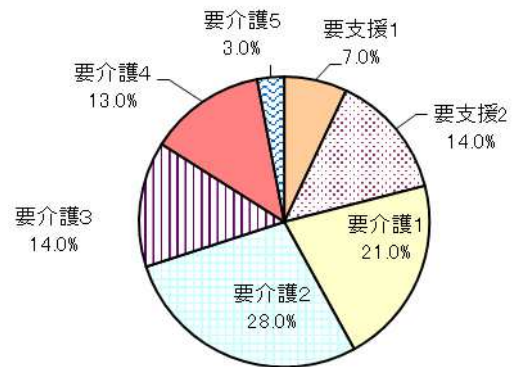


図6 要介護認定者の要介護状況



⑤虐待者との同居・別居の状況については、被虐待高齢者の83.8%は虐待者と同居している。  
虐待者としては「息子」(39.4%)が最も多く、次いで「夫」(19.4%)、「娘」(14.2%)の順となっている。

図7 同居の有無

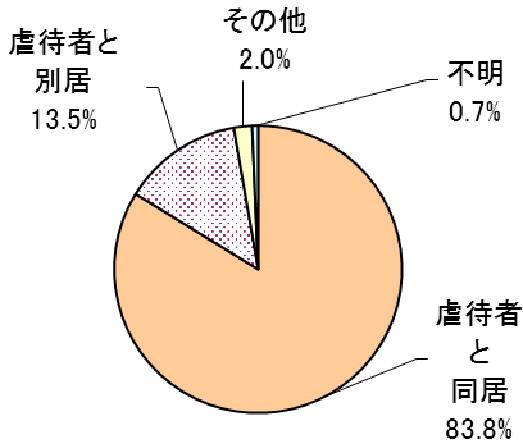
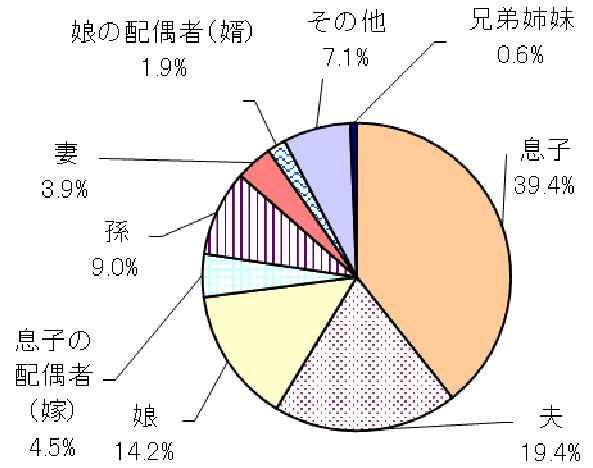


図8 虐待者の続柄



⑥虐待者と被虐待高齢者への対応について、「分離した」のは24.7%、「分離しなかった」のは58.0%であり、関係者が双方を支援しながら自宅での生活を続けている。

図9 虐待への対応状況

